

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年8月6日

施設名	高知県立月見山こどもの森	所管課名	文化環境部環境共生課
-----	--------------	------	------------

1 施設の概要

指定管理者名	情報交流館ネットワーク	指定期間	平成18年8月1日～平成21年3月31日
施設所在地	香南市香我美町岸本、香南市夜須町坪井(管理事務所:香南市香我美町岸本1269-7)		
事業内容	<p>1. 月見山こどもの森における行為及び利用の許可等、行為及び利用の許可の取消し等その他の許可に関する事</p> <p>2. 月見山こどもの森の施設、設備等の維持管理に関する事</p> <p>3. 月見山こどもの森の設置目的※を達成するための活用事業の企画及び運営に関する事</p> <p>※設置目的:「自然の中での野外活動を通じ、児童、生徒等の健全な心身の育成を図るため」(高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例第1条)</p> <p>4. 月見山こどもの森の利用促進に関する事</p> <p><主な利用目的等></p> <p>①アスレチック、展望台、ツリーハウス、すべり山、桜等の花見、自然を楽しむ</p> <p>②アスレチック等の遊びの指導及びクラフトの指導</p> <p>③木工教室、クラフト教室等のイベントの実施</p> <p>④「出前森林教室」を学校等へ出向き実施</p>		
	<p>○面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><概要>郷土の雄大な自然の中で、子どもたちが自由に遊んだり、ふだん学校や家庭で得ることのできないものを体験し、たくましく、心豊かに育つことを願い、昭和54年の国際児童年を記念して、月見山に、昭和55年10月に開設された。</p> <p><敷地面積>約20.8ha</p> <p><主なゾーン>史跡の森・つどいの森・花木の森・わんぱくの森・自然の森</p> <p><主要建物等>こどもの森ハウス(管理事務所)、駐車場4ヶ所 約150台、展望休憩所、休憩所、炊事棟、便所5棟</p> <p><主な施設・設備>アスレチックコース(木製遊具25基)、ツリーハウス(3基)、グリーンアドベンチャーコース(40種類の樹木名の看板)、すべり山、キャンプ場(芝生1,500㎡・テントサイトのみ)、木製すべり台(長さ18m)、展望台、ミニ88ヶ所巡りコース</p> <p><開園時間>午前8時30分～午後5時15分</p> <p><休園日>12月29日～1月3日</p> <p><利用料金>無料</p> <p><キャンプ場利用料金>無料</p> <p><ハウス使用料>無料</p> <p><イベント参加料金>材料代(実費額相当)を徴収する場合がある</p>		
職員体制	非常勤職員:2人(但し、イベント開催時等には、人員体制を確保するため臨時職員を雇用。)		

2 収支の状況

※県支出金のうち3,558千円は香南市からの受託事業収入(20年度は見込み)。 単位:千円

		18年度(H18.8-19.3)(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	県支出金	5,007	7,381	7,382
	参加料収入等	186	362	279
	収入計 (a)	5,193	7,743	7,661
支出	事業費	173	232	279
	管理運営費	707	1,300	1,516
	人件費	3,887	5,730	5,866
	支出計 (b)	4,767	7,262	7,661

3 利用状況

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	27,146	28,930	30,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用する前に連絡を受けた場合(主に団体) 事前に利用案内等を渡し、打ち合わせを行うなかで意見や要望を積極的に取り入れるよう努めている。 ・自由に来園された場合 初めての利用者には、職員が直接出向いて施設等の説明を行い、要望等を頂いている。 ・「出前森林教室」開催の場合 職員の日程や経費を調整し、できる限り要請に応じている。 ・イベント開催時には、毎回ではないがノートを置いて自由に記入していただき、利用者ニーズの把握に役立っている。 <p>○ その他 イベント等で団体が施設を利用したときには、終了後に直接意見を聞き、事後の運営に反映させている。</p>		
③その他特記事項	どこに住む県民も、すべての利用者が分け隔てなく快適に利用できるよう努めている。		

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明
①管理運営に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇に関する注意標識や緊急時の連絡表を随所に設置するほか、蜂の捕獲により被害を未然に防ぐなど、利用者の安全確保に努めている。 ・公園利用者や利用に関する問い合わせがあった方に対しては、資料を用いて十分な説明を行うとともに、年齢構成や滞在時間に応じたプランを提案するなど、全ての利用者に関心を配り、利用者の満足度を高める取り組みがなされている。 ・広報紙は、一目瞭然でわかりやすく、こどもたちの表情が伝わってくるような内容で、効果的に作られている。
②事業の実施に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員の中で、地元ボランティア団体等との連携や、様々な技術を持つ指定管理者の強みを活かして幅広い事業展開が図られている。 ・バスの借上げ料が出せないために出前事業の要請が増加するなか、職員の調整や経費節減の努力により可能な限り実費で受け入れ、積極的にこどもの森とのネットワークをつないでいこうとする姿勢は評価に値する。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度と比較すると、出前事業も含めて利用者数が2,900名程度増加しており、努力が伺える。 ・多岐にわたる事業が企画実施され、内容も充実している。こどもの森の設置趣旨を反映させた取り組みの結果をこの利用実績が物語っている。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な清掃、草引き、軽微な現場作業等は職員が行うほか、クラフトの材料は自然の素材を加工するなどあらゆる面で経費節減に努め、工夫がなされている。 ・出前事業において、こどもの森の窓口対応に臨時職員を雇う経費が発生するというリスクを負いながらも、実費相当額で積極的に受け入れており、こどもの森の運営全体を見据えた計画的な資金管理がなされている。
総合評価	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての利用者が快適に利用できるよう心を配り、施設管理にも万全を期すことで安心して来園していただけるよう配慮がなされている。 ・多岐にわたる事業を企画し、あらゆる利用者のニーズに応じていこうというスタンスで取り組んだ結果として、利用者の増加につながっている。 ・限られた予算と人員のなかでの利用者数の増加という成果は、職員の努力によるものであり、その経営努力は高く評価できる。 ・出前による事業の実施など、利用者のニーズは可能な限り受け入れる姿勢で今後も継続されたい。 ・指定管理者が自己点検するためにも記入式のアンケートを実施し、より良い管理運営に役立てることを要望する。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの